

奈教施第153号  
奈市ス第38号

令和3年5月28日

各学校長及び  
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長  
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業について（通知）

令和3年5月28日付けで「奈良市特別警戒警報」の期間延長（6月20日まで）が決定されました。標記の件については、5月31日まで中止期間としておりますが、下記日程より再開いたしますので、ご対応の程、よろしく申し上げます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 対象 ①地域住民、保護者等による教室など学校施設の利用  
②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用  
(利用条件については、中止前と同じ条件になります。)
2. 再開日 令和3年6月1日（火）
3. その他 今後の状況によって、変更することがあります。

担 当

◆学校施設の利用について  
教育部学校施設課

山田

T E L 0742-34-5357

◆学校施設開放事業について  
市民部スポーツ振興課

阪口・天野

T E L 0742-34-5376